

第 3 回丸亀市行政改革推進委員会会議録

日 時	平成 17 年 10 月 24 日 (月) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 3 時 50 分
場 所	丸亀市役所 別館 5 階 第 1 会議室
出席者	〔行政改革推進委員会委員〕 秋山 朋子、岩村 浩二、宇佐美 功、大西 綏子、岡本 恵子、奥村 素一、河野 忠生、小玉 紀、酒井 明世、佐藤 智恵子、高木 新仁、橘 節哉、細川 滋、宮武 明美 (五十音順、敬称略) 〔以上 14 名出席〕 〔丸亀市〕 中島企画財政部長、直江総務部長、山岡企画課長、木谷職員課長、宮川財政課長、笠井行政改革推進室長、大岡、窪田
欠席者	〔行政改革推進委員会委員〕 平井 靖士、松本 濱一 (五十音順、敬称略) 〔以上 2 名欠席〕
議 題	1 . 丸亀市行政改革大綱(第 1 次原案)の一部修正について 2 . 丸亀市行財政改革推進計画(第 1 次原案)の一部修正について 3 . 定員適正化に向けた目標値設定の考え方について 4 . 丸亀市行財政改革推進計画(集中改革プラン)について (1) 定員管理及び給与の適正化等 (2) 人材育成の推進 (3) 公正の確保と透明性の向上
会 議 概 要	
酒井会長:ただ今より第 3 回丸亀市行政改革推進委員会を開会します。 まずはじめに、議題 1 「丸亀市行政改革大綱(第 1 次原案)の一部修正について」及び議題 2 「丸亀市行財政改革推進計画(第 1 次原案)の一部修正について」を一括して事務局より説明を求めます。 事務局 : 《資料 1 ・資料 2 により、丸亀市行政改革大綱(第 1 次原案)及び丸亀市行財政改革推進計画 (第 1 次原案) の一部修正について一括説明》 当日配布資料「 8 議会改革の推進」についてもあわせて説明 酒井会長:議題 1 及び議題 2 について事務局より説明がありました。何か意見等がありますか？ 委 員: (特になし。) 酒井委員:それでは、続いて議題 3 「定員適正化に向けた目標値設定の考え方について」事務局より説明を求めます。 事務局 : 《資料 3 「定員適正化に向けた目標値設定の考え方」、資料 4 「定員適性化計画 (素案) 」及び資料 5 「定員適正化計画:資料」について説明》 定員適性化計画(素案)4 ページ《参考》の表中、平成 22 年度の「新規採用予定者数の欄を「10」から「24」に修正 酒井会長:事務局より説明は、終わりました。何か質問等がありますか？ 宇佐美委員:3 点質問します。第 1 点は、980 名といった職員数の目標値設定の理由と経緯を教えてください。2 点目は、12 都市の類似団体が選ばれた経緯を教えてください。3 点目は、公営ギャンブルが黒字の都市があるのか教えてください。	

行革室長:1点目の職員数の目標値設定の考え方については、資料3の考え方により平成22年4月1日現在の職員数の目標値を設定したものです。これは、5年間で行財政改革を進め、単年度収支の黒字化を目指して、今現在の考え方ということで980名と設定しているところです。

2点目の桐生市から尾道市の類似団体ですが、事前に人口規模が似ている15都市をインターネットで検索し、必要な調査をしたところ回答のあった12都市を選定したものです。

3点目の黒字の公営ギャンブルについてですが、資料中公営ギャンブルを行っているのは、桐生市と戸田市が本市と同じく競艇を行っていますが、両市とも市直営ではなく、組合施行となっており、直接市の予算には入ってこないということです。

宇佐美委員:類似団体の累積での黒字額はいくらですか？

行革室長:そこまでは調べていません。

宇佐美委員:12億8千万円の予算減が目標と10月の四国新聞に掲載されていたが、それに議員報酬及び特別職の報酬が除かれていたのは、どうしてですか？

財政課長:詳細については、ホームページでご覧いただきたいが、特別職の報酬等については、審議会で別途定めるものであり、各部課で定めるものではないということです。一般職についても、人事院勧告等によるところであり、各部課で調整できるものではありません。

宇佐美委員:聖域があるということですか？

財政課長:聖域はありません。簡単に言えば、各部課では調整できないものであり、別途調整するものということです。

橘委員:私は、その報酬審議会の委員をしていますが、今現在、最終的にはまだまとまっていませんが、方向性は出始めているといった状況です。審議会で決まれば、それ以上のものは出せませんし、各部では決められないのです。

岡本委員:一般職の報酬に関しても、条例を変えないと出来ないのではないのでしょうか？そのため、条例を議会で審議しないといけないし、市長が方針に口を出すべきではないと思います。

宇佐美委員:各都道府県で行われている労使交渉では、給与体系の特別昇給を止めるところもあるようです。その気になれば、いろいろなやり方ができるのではないのでしょうか？

総務部長:一般職の公務員については、憲法で労働権の制約があり、国家公務員であれば、人事院勧告を受けて民間格差を見ながら決めていますし、県では人事委員会の内容を踏まえて決めます。市では、総務省の指導があり、それぞれの内容に準拠して決めています。

特別職につきましては、それぞれの団体で決めるのは難しいということで、審議会を設けて上げ下げを決めています。市でも、状況を踏まえながら、毎年適正であるか否かを審議するため、審議会を開催しているところです。

なお、一般職・特別職ともに、報酬は条例事項であり、議会の承認を経て決めていくことになります。

宇佐美委員:リストラクチャーの問題は、人を減らすか人件費を減らすかといった問題です。公務員には、地方公務員法という垣根があり出来ていないが、それをやっていくのがこの会議だと考えます。資料にある5年間の経常収支を見ても、とんでもない赤字額となっているので、あまり聖域を作らずに目標等は高く持って、職員の方にも覚悟をいただいて行財政改革に取り組んでいただきたいと思います。

小玉委員:定員目標については、国に出さなくてはいけない数字です。今説明いただいた計算方式は、手順としてはやりやすいと思いますが、このままでは続かないでしょう。まずは、事業

の洗い出しや外部委託等の方向性を決めなくては、定員は決められないと思います。市民が経費を負担してまでやって欲しい事業は何なのか、やるべきことは何なのかを考えて、市役所の姿を出し、それにはこれだけの人数が必要ということで、それによって人材育成とか、必要経費などを考えていくことになるでしょう。そこが、今回の資料の中では納得のいかない部分だと思っています。

行革室長:今回の平成 21 年度末の 957 という数字は、退職者原則不補充という考え方から導き出された数字であり、これ以上切るということはできません。そして、5 年間で行政改革を進め、平成 22 年度を見通せるために打ち出した数字が 980 ということで、その 980 人体制にするために事務の見直し等をどうするのかといったことが、小玉委員のご意見だと思います。これは、現在、各部の方へ事務事業の見直し等を依頼しているところであり、まとめ次第こちらにご提案できると考えています。

岡本委員:定員適正化計画の具体的な数字は、まだないということですね。委員として審議する立場にいるわけで、事業等具体的な内容が出てこないと言いの言いようが無いのが現状です。

資料 3 に円グラフで示している歳出予算内訳についても、行政改革の推進により扶助費、事務費等が下がってくると思いますが、歳入に関しては、これから団塊の世代の退職により市税が減るなど先細りになると思いますので、平成 22 年度の 24 人補充というのは難しいと思います。その時点で財政状況が良くなっていれば、補充するという考え方の方が良いのではないのでしょうか。平成 22 年度以降、毎年 24 人の補充で 980 人といった数字が出てきたと思いますが、より厳しく考えた方が良いと思います。

企画課長:市民サービス、行政サービスの確保のためにどうしたら良いかといったことが、行政改革の大きな考え方であり、歳出の中で大きく占める人件費の総額削減に向けて考え方をお示したところであります。

まず、人件費で定数削減による効果がどのくらいあるものなのかを検証すると、2009 年度に 7 億円強の削減効果が出てくることになります。歳出削減を効果的に考えるには、定員を考えていく必要があるということです。次に、各部各課が行っております事務事業の見直しによる効果がどのくらいになるのかを検証して、財政再建に向けての道筋ができればと考えています。

集中改革プランの期間であるこの 5 年間につきましては、3 年後に迫っている再建団体への転落危機に対する緊急回避的な措置を第一の目標として取り組まなければなりません。そして、5 年後に健全化に向けたスタートが切れれば望ましいと考えています。次の 5 年間につきましても、退職者の 2 分の 1 採用ということで、職員ベースにいたしましても、980 人体制が最終目標ではなく、次のステップに踏み込むためのものだとお考えいただければと思います。

橘委員:ステップを踏んだ行政改革であると思いますが、3 年後に赤字になることをクリアすることが緊急の課題だと考えます。退職者を対象とした新規採用の考え方だが、それだけで人件費等が納まるのでしょうか？民間だと早期退職者を増やすなどの取組を取り入れると思います。

企画課長:計画の中には、早期退職者を 30 名想定していますが、更に増やす努力を求められているのだと思います。

橘委員:長期的な視点から必要な雇用をしなくてはならないというのは理解します。

総務部長:市では、退職勧奨制度を持っており、今年度も定年の 13 名とあわせて 40 名近い退職

者が見込まれています。当分の間、勸奨制度を継続し、スピードアップを図りたいと考えています。

河野委員:人件費や職員数の削減が議論されていますが、業務内容の見直しがもうひとつの柱になると思います。資料 3 を見ても、投資的経費が削られていないのは、どうかと思います。それと、退職者原則不補充という考え方は、行き過ぎではないでしょうか。市民サービスは、どうしても行政頼みになるので、職員のサービス残業等、労働者にしわ寄せがきてしまいます。また、外部委託や民間委託の議論についても、委託料の問題を危惧します。

小玉委員:外部委託したら労働過重になるのではといった意見のようだが、なぜ出来るかという
と、経費が公務員より安くすむからであって、安くないなら外部委託といった考え方は成
り立ちません。仕事をするためには、甘んじて受けなくてはならないこともあると思います。

河野委員:労働強化になるのではないのでしょうか？

小玉委員:なります。でも、それが能力アップにつながっていくと思います。

河野委員:機械がする仕事なら外部委託もできますが、人がする仕事はできないのではないで
しょうか？

小玉委員:そういうものは、外部委託すべきではありません。能力の違うものを他の人にやらせ
ることはできません。

企画課長:投資の削減が見えてこないといったご意見ですが、財政再建のためには、直接的経費
は総合的に減らしていく方向性を示しています。当然、民間委託を含めて事務事業の見直し等
を各部で進めておりまして、その積み上げができましたら、またお示しさせていただきます。

河野委員:投資的経費とは何ですか？

財政課長:予算は、經常経費と投資的経費に分かれます。道路とか学校とかを作ったり直したり
するのが投資的経費になります。

大西委員:人事考課制度の意味を教えてください。

行革室長:職員の資質向上のため行われる人事評価です。

小玉委員:行政改革大綱の 2 ページに「競艇事業から依存した体質から脱却する」とありますが、
競艇事業自体にてこ入れすることはできないのですか？

行革室長:大綱の中には、水道事業、財団等が出てきますが、各部に経営健全化に向けた取組を
お願いしており、現在検討中です。

小玉委員:ダメになるまで、企画セクションの方たちは、どのようにご覧になっていたのですか？
このような状態になった分析はしましたか？

財政課長:平成 9 年度が転換期でした。平成 10 年から収益が急激に低下し、平成 16 年度には赤
字となりました。要因は、いろいろとありますが、一つはファンが、通信網の発達により全国
どのレースでも船券を購入できるようになり、競艇場から離れてしまったこと、また、その間
に三連単を導入したことなど、様々な要因があると思います。

小玉委員:売上が減ってきたからには、対策を講じたと思うが、三連単導入等打つ手が逆になっ
ています。なぜ、マイナスになるのに実施したのか分かりません。

財政課長:三連単をやらなければ収益は上がっていたかもしれませんが、しかし、取り残されてい
たかも知れません。

小玉委員:場外をやらなければ良かったと思います。

酒井会長:競艇の話になってしまっているので、議題にもどらせていただきます。他に何かご意

見はありませんか？

宇佐美委員:簡素で効率的な行政システムとありますが、市役所にタイムレコーダーはありますか？

行革室長:ありません。

宇佐美委員:どうしてないのですか？

行革室長:検討した時期もありましたが、今現在はありません。

宇佐美委員:提案があります。物事は、マクロで見ることは少なく、ミクロで効率的に見ていかなければなりません。月 1 回の会議では、効率が悪いと思いますので、小部会を会長の権限で作っていただきたいのです。5 ～ 6 人程度集まって会議で行われたことを予習復習でき、内容を詰めていけるのではないのでしょうか？

酒井会長:第 1 回でも提案のあった内容だと思います。聖域のない改革ということで、昼間だけの会というのは違和感があり、昼夜関係なく部会を開けたらと考えますが、他の委員の意見はいかがでしょうか？

小玉委員:今のやり方が気に入らないということですか？部会は、テーマ別に希望者を募るのか、何人が希望者だけを募るのか、よく分かりません。

宇佐美委員:時間的な制約がありますので、希望者だけになると思います。

岡本委員:ご提案は、勉強会を開くと理解しますが、この委員会は、大綱及び集中改革プランを審議する場であり、市役所から提案された内容についてどう思うかを審議すべきだと思います。

橘委員 :それぞれの委員が、それぞれのグループから意見を持ち寄って、この場で審議すれば良いと思います。

宇佐美委員:分かりました。

酒井会長:資料が送られてくるのが遅く、また送られてきた内容があまり進んでいなかったりで、十分に煮詰まった議論ができていないことも一つの要因だと考えます。事務局は、資料を早めに送っていただきますようお願いします。

岡本委員:前回、適性化計画の骨子について議論しましたが、その時には、5 番目に「臨時職員・アルバイト職員」というのがありましたが、今回いただいた資料には、5 番がありません。どうしてですか？

行革室長:定員適性化というと職員のこととなりますので、職員に限らせていただいたということです。

橘委員 :議事録をいただきたいです。

行革室長:議事録は、ホームページで公開しておりますが、みなさまには紙面でお送りさせていただきます。

酒井会長:資料は、定員管理までですので、「給与の状況の公表」、「福利厚生事業」等は次回以降の審議ということでよろしいですか？

行革室長:資料 7 及び資料 8 につきましては、次回までに詳しい資料をそろえます。

橘委員 :資料をまとめるにあたっては、部署で検討がバラバラすると思いますが、誰が責任を持ってまとめるのですか？

行革室長:今回の資料を例にとりますと、定員のことでありますので職員課とも連携をとりながら案をつくり、それを庁内組織である行革の幹事会や、本部会で協議して、その後に議会の特別委員会へ報告して、この会議に提案させていただいています。

河野委員:定員適性化計画は、職員組合との団体交渉はできているのでしょうか？

行革室長:資料は渡しています。合意はしていません。

岡本委員:組合も一丸となって行政改革に取り組むべきです。市民の側から言わせていただくと、組合の中から提案があっても良いと思います。

河野委員:効率化と人員削減とは違うと思います。効率化とは、事業の内容を洗い出して順番を付けていくものですが、今までの議論では、人件費や職員の削減ばかりで、これから丸亀市に住んでいくうえでどのような市民サービスが受けられるのか、市民サービスの低下になりはしないのかなど、心配になります。

行革室長:今回は、事務・福祉・補助関係などは一切触っていません。人件費の方から検討させていただきます。

酒井会長:人件費も事業も入り組んでいるものですので、具体的な資料が出てこないと議論が出来ないということになりますので、早めに資料は送付していただきたいです。既に時間も過ぎておりますので、次回の日程調整をさせていただきます。事務局の予定は、いつですか？

行革室長:11 月末までには、開いていただきたいと思います。

岡本委員:次回の会議には、すべてのプランが資料として出てくるのでしょうか？

行革室長:できる限り努力します。

岡本委員:競艇や学校関係など、いろいろな部署の方に会議に出席いただけませんか？答えられる方がいないと会議が進まないと思います。

宇佐美委員:審議になっていないので、委員としては、ある程度現状背景等を 1 ヶ月くらいかけて調べる必要があると思います。

行革室長:今日、ご提案させていただいた案が、今日決定ということではありません。3 月までにお考えいただいて答申をいただければ、最終的には市が判断させていただきます。

企画課長:先ほどのご意見ですが、企画だけでは答えられないこともありますので、各部で対応できる職員を呼びましょうか？

酒井会長:出てきていただきたいです。

行革室長:14 部ありますが、部単位ですればよいのか、それとも項目ごとにすればよいのでしょうか？

岡本委員:14 人の部長に来ていただきたいが、お忙しいでしょうから、提案に関係する部長及び担当者に出席いただきたいです。

酒井会長:作業としては、項目ごとでお願いします。

行革室長:可能な限り各部に要請していきます。

酒井会長:それでは、次回の会議は、11 月の末の昼間に開催しますが、それぞれ委員のご都合をよろしくお願いします。

委 員 : (それぞれの都合を発言)

酒井会長:それでは、次回の会議は、11 月 28 日(月)の午前 9 時からとします。以上で、本日の会議は閉会します。